

六ヶ所再処理施設等の新規制基準 適合性審査に関する対応方針について



日本原燃株式会社

平成29年10月11日

六ヶ所再処理施設等の新規規制基準適合性審査に関する 対応方針について



- 施設の安全性に影響を与える重要な設備の一部が、長期にわたり管理できていなかったことは非常に重要な問題であると受け止めている。
- 核燃料物質、化学物質を扱う工場を持つ企業として、プラント全体を掌握し管理するという点が不足していた。
- これを改善するため、現在、安全審査を実施している再処理事業等の変更許可申請については、その補正の提出を当面先送りする。
- 社員が積極的に現場に足を運び、常に現場に対する責任感を持ち、疑問を持って見ることで現場の問題点を見つけ、見つけた問題点は早期に解決する。そのためのプロセスとそれをチェックする体制を構築し、運用する。
- 今後の取組みについては、当社から積極的に情報発信をする。また、原子力規制庁にも適宜状況説明する。

(参考) 当社の取り組み状況



①再処理工場非常用電源建屋への雨水浸入事象

- 指示文書を受けた調査について、全貫通部確認を基本とした再調査計画を策定し実施し、原子力規制委員会に報告する。
- 今回問題のあった配管ピットを含め、再処理工場の設備の全数把握および健全性確認を行い管理下に置いたうえで、保守管理計画策定を実施する。 等

②ウラン濃縮工場分析室天井裏ダクト損傷等

- 全ての設備・機器について管理された状態にする。
- これまで点検で確認された全ての損傷、錆・変色等の補修を完了する。 等

③JAEA大洗内部被ばく事故に対する水平展開の問題点

- 全社（水平展開ルールの見直し）：重大な事象の水平展開は、経営層の参画に加え、リスク抽出の観点から各事業部の専門的知識を有するメンバーを参画させ、全社的な体制を構築する。 等
- 再処理事業部：従来実施していた訓練に加え、化学物質単独の被災を想定した訓練等を計画・実施する。 等
- 濃縮事業部：フッ化水素暴露対応訓練、内部被ばく訓練を実施する。 等

(参考) 当社の取り組み状況



全社としての改善の取り組みの強化

- 「自らが気づき速やかな対策に繋ぐことができない」 ことの対策
 - ・ 各事業部に「チェック責任者」を配置し、セルフチェック体制の強化を図る。
 - ・ 現場の気づきを組織に伝えるためにCAPの運用を改善する。 等
- 「事実を正確に説明できない」 ことの対策
 - ・ 現場管理職による現場観察を実施し、現場状況を把握する。 等
- 全社におけるチェック機能の強化
 - ・ 各事業部の活動をチェックする「全社監視チーム」を設置して、保安上重要な活動の検討、実施状況を監視する。 等
- 社長は、CAP、マネジメントオブザベーション（現場観察）等からの問題を経営の課題と捉え、全社として改善を図る。